公告様式（物品用）

公益社団法人埼玉県農林公社物品調達（賃貸借）一般競争入札公告

物品調達等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公益社団法人埼玉県農林公社財務規程第５９条の規定に基づき公告する。なお、本公告に記載のない事項については公益社団法人埼玉県農林公社物品調達等一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和２年１月１７日

公益社団法人埼玉県農林公社
理事長　中畝　　正夫

記

１　調達内容

（１）調達案件名称及び数量
ハンマーナイフモアリース契約　１台

（２）調達案件の仕様
別添仕様書による。

（３）納入期限（履行期間）
令和２年９月１日（火）

（４）納入場所
公益社団法人埼玉県農林公社　農業振興局　農地担い手支援部　見沼農業センター担当

（５）入札方法
本件入札は、紙入札により行う。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額が１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額）の１１０分の１００に相当する金額（整数）を記載すること。

２　参加資格

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）対象委業務に対応する業務（物品の賃貸）の発注標準の格付け区分がＡ又はＢ又はＣ等級として埼玉県に登録されている者であること。

（３）所在地区分が管轄内又は準管轄内として埼玉県に登録されている者であること。

なお、自社（自己）の格付け区分及び所在地区分については、埼玉県ホームページの入札情報公開システム（以下「情報公開システム」という。）により、競争入札参加資格者情報から検索し、確認すること。

（４）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

（５）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

（６）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項及び第１６７条の１１第２項の規定に基づき、埼玉県が発注する物品の買入れ、売払い及び借入れ、印刷の請負並びに電子計算に関する業務、建築物の管理に関する業務並びに催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札（ 以下「競争入札」という。） に参加する者に必要な資格等に関する公示に基づき、業種区分に格付けされるとともに、公告において必要とされる業務に関して申請登録している者であること。

３　入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり競争参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）提出期限

令和２年２月３日（月）　午後４時

（２）提出方法

確認申請書に一般競争入札参加資格確認資料を添付し、持参又は郵送により提出する。

（３）受付通知及び結果通知

公社は、入札参加資格の有無について審査し、令和２年２月10日（月）午後４時までに、競争参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）を発行する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

４　仕様書等に関する質問及び回答

（１）仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり、ファクシミリ等により、質問票（様式第４号）を提出すること。

ア　受付期間

令和２年1月20日（月）午前９時から令和２年２月３日（月）午後４時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「県の休日」という。 ）及び平日の午後５時から午前９時までを除く。）

イ　受付場所

公益社団法人埼玉県農林公社　農業振興局　農地担い手支援部　見沼農業センター担当

担当者名　井上

電　　話　０４８－５５９－０５５１.

ＦＡＸ　０４８－５５８－３５５８

（２）入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり、掲示して行う。

ア　回答日時

令和２年２月10日（月）午後４時

イ　掲示場所

公社のホームページ

5　提案品の受付及び採否結果通知

（1）参加資格が「あり」の確認通知書を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）が、仕様書に示す例示品以外の物品で仕様を満たすものとして、当該物品による入札を希望する場合は、４の質問に対する回答期限後、次のとおり、提案品協議書（様式第５号）にカタログ等を添付して持参、郵送又はファクシミリにより、提出すること。

ア　受付期間

令和２年１月24日（金）午前９時から令和２年２月３日（月）午後４時まで

（県の休日及び平日の午後５時から午前９時までを除く。）

イ　受付場所

公益社団法人埼玉県農林公社　農業振興局　農地担い手支援部　見沼農業センター担当

担当者名　井上

電　　話　０４８－５５９－０５５１

ＦＡＸ　０４８－５５８－３５５８

（2）提案品の採否結果通知は、次のとおり掲示して行う。

ア　採否結果通知日時

令和２年２月10日（月）　午後４時

イ　掲示場所

公社のホームページ

6　入札書の提出方法及び開札場所等

入札参加資格者は、前記４（２）の「質問に対する回答」及び前記５（２）の「提案品の採否結果通知」を必ず確認し、次のとおり、公社が定める様式により提出すること。

（1）入札場所及び日時

ア　場所

公益社団法人埼玉県農林公社　事務所

イ　日時

令和２年２月17日（月）　午前10時から

（2）入札参加資格者が入札を辞退する場合は、必ず「辞退届」を提出すること。

7　入札保証金

（1）入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（１００分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、次に掲げる場合は、その納付を免除することができる。

ア　入札参加希望者が保険会社との間に公社を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ　国、地方公共団体又は公社と種類規模等をほぼ同じくする契約を当該年度の前々年度の４月１日以降に全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ　その他、理事長が認めたとき。

（2）入札保証金の納付については、確認通知書と併せて通知する。

（3）入札保証金は、入札後、様式第７号により還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当するものとする。

８　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（１）入札参加資格のない者がした入札

（２）所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

（３）郵便、電報、電話又はファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

（４）談合その他不正行為があったと認められる入札

（５）虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

（６）入札者の押印のないもの

（７）記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

（８）押印された印影が明らかでないもの

（９）記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの

（１０）代理人で委任状を提出しない者がしたもの

（１１）他人の代理を兼ねた者がしたもの

（１２）２以上の入札書を提出した者がしたもの又は２以上の者の代理をした者がしたもの

（１３）前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

９　落札者の決定等

（１）落札決定に当たっては、予定価格に１１０分の１００を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札とするべき価格の入札をした者が２人以上あときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。

（２）落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

再度入札は１回とする。

１０　契約保証金

（１）契約保証金の納付については、公益社団法人埼玉県農林公社財務規程及び公益社団法人埼玉県農林公社物品調達等一般競争入札執行要綱に基づくものとする。

（２）契約保証金は、契約上の義務の履行後、様式第７号の請求書に基づき、これを還付するものとする。

（３）契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは、その者に係る契約保証金（その納付に代えて提供された担保を含む。）は、地方自治法第２３４条の２第２項の規定に基づき還付しないものとする。